

## 【基本協定書（案）に関する質問及び回答】

No	文章	条	項	質問事項	回答
1	本編資料	2	2	「本件事業の入札手続における審査委員会及び甲の要望事項を尊重するものとし」とありますが、どのような要望事項があるかがわからない現時点では、本文言の記載自体、落札後の市からの要望事項を踏まえた上での確認事項と考えてよいでしょうか？	ご質問のとおりです。
3	本編資料	3	1	「仮契約」について、より厳密に定義いただきたくお願いします。	仮契約とは、市の執行機関である神戸市長と事業者との間で締結した事業契約の一方の予約であり、予約完結権を市会が保有しているものです。
2	本編資料	4	1	担保権設定契約書の提出は、写しで構わないとの理解で宜しいでしょうか。	基本契約書上、担保権設定契約書(写しを含む)の提出は特に求めておりません。ただし、市は、担保権設定について承諾を行う際に、担保権の内容を確認するために、同契約書の写しの提出を求めています。
4	本編資料	4	1	「事前に書面による甲の承諾を得なければならない」とありますが、プロジェクトファイナンスによる資金調達において重要な要件となりますので、合理的な理由がない限り承諾して頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
5	本編資料	5	1	本協定書にて協力会社の業務の受託者[ ]についても規定するのでしょうか。	ご質問のとおりです。
6	本編資料	6	1	「甲及び乙は、平成16年[ ]月[ ]日を目処として、事業予定者と甲との間で、事業契約を締結せしめるべく…」とありますが、入札説明書(案)P68(1)のスケジュールによれば、事業契約締結は平成17年1月になっています。平成17年の誤りでしょうか。それとも、ここでいう、事業契約とは平成16年11月に締結予定の仮契約を指しているのでしょうか。	仮契約ではなく、議会議決後の事業契約を指しており、平成16年12月末を想定しています。入札説明書(案)のスケジュールに関する事項を訂正し、入札公告時において示します。